## 商標料金表(国内)

2023年4月1日 下記は消費税を含まない当事務所の手数料です

## 出願時

下表にない手続が必要になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

| 下表にない手続が必要になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。<br>手続項目 当所手数料 |  |           |            |  |
|---|--|-----------|------------|--|
|   | 2 1121 11 1  | 三         |            |  |
| 出願  | 基本手数料<br>1~2回の打合せ、指定商品・役務1区分の願書作成、電子出願処理及び<br>出願後の期限管理を含みます。   |           | 40,000 円   |  |
|   | 加算:区分の追加<br>2区分以上の商品・役務を指定する場合   | 追加1区分あたり  | 10,000 円   |  |
| 中間対応  | 方式的な手続補正   |           | 10,000 円~  |  |
|   | 早期審査の申請<br>事情の内容によって変動します。   |           | 20,000 円~  |  |
|   | 拒絶理由通知への応答<br>拒絶理由通知の内容検討、手続補正書及び意見書の起案提出を含みます。<br>拒絶理由の種類とその数、引例の数と頁数、補正の内容、参考資料提出の<br>有無などによって変動します。   | 応答1回あたり   | 50,000 円~  |  |
|   | 拒絶理由通知の内容検討及びコメント作成<br>拒絶理由通知に応答せず、コメントのみ作成したときの料金です。<br>拒絶理由通知の内容によって変動します。   |           | 20,000 円~  |  |
|   | 審査官面接(電話、FAX 又は対面)<br>特許庁での対面面接の場合、交通費を別途申し受けます。   | 1回あたり     | 30,000 円~  |  |
|   | 分割出願<br>新たな出願の出願手続き及び期限管理を含みます。  | 分割出願1件あたり | 20,000 円   |  |
| 拒絶査定時   | 拒絶査定不服審判請求<br>審判請求、審判請求理由書、必要な手続補正を含みます。<br>査定理由の種類とその数、引例の数、補正の内容、参考資料提出の有無等<br>によって変動します。審判審理における拒絶理由通知、審尋等への対応は<br>「拒絶理由通知への対応」に準じた費用を別途申し受けます。 |           | 150,000 円~ |  |
| 查。  | 登録査定時報酬  |           | 0円         |  |
| 査受録   | 商標登録料納付(次回料金納付までの期限管理を含みます)  |           | 20,000 円   |  |
| <br>更<br>新  | 更新登録の申請(次回料金納付までの期限管理を含みます)  | 20,000円   |            |  |
| 審判事件の   | 審判請求人又は被請求人としての手続の代理<br>理由の内容、区分数、証拠の数と種類等によって変動します。<br>詳細は案件に応じて、予めご相談申し上げます。   |           | 200,000 円~ |  |
|   | 審判事件の成功報酬  | 審判請求・被請求  | 時費用の 1/2   |  |
| 申立事件  | 商標登録異議申立人又は被申立人としての手続の代理<br>異議理由の内容、区分数、証拠の数と種類等によって変動します。<br>詳細は案件に応じて、予めご相談申し上げます。   | 20        | 00,000 円~  |  |
|   | 異議申立事件の成功報酬  | 申立・被申立時   | 費用の 1/2    |  |

|     | 手続項目   | 当所手数料                         |
|-----|--|-------------------------------|
| その他 | 出願人名義変更  | 20,000円                       |
|     | 登録後の各種申請 (移転申請、実施権の設定登録申請等)<br>申請内容によって変動します。  | 20,000 円~60,000 円             |
|     | 共同出願対応料<br>出願人が2以上であるときに各出願人へ諸連絡を行うための料金です。  | 1 出願人増ごとに 20,000 円            |
|     | 書類の送付先/送付部数の追加<br>2以上の送付先に、又は1の送付先に2部以上の<br>出願書類、拒絶理由通知、引用文献等を送付するときの料金です。                               | 1 送付先又は 1 部増ごとに<br>3,000 円/送付 |
|     | 相談料<br>内容によって変動しますので、詳細はお問い合わせ下さい。<br>ご相談の結果ご依頼頂いた場合、相談料最大2時間分を無料とします。<br>お客様を訪問する場合、交通費を別途申し受けることがあります。 | 1 時間あたり<br>10,000 円〜20,000 円  |

- 注)・手続に応じて、当所手数料とは別に法定費用(特許庁に収める費用)及び通信費実費(郵便代、振込手数料等)が 必要になります。法定費用は、特許庁ウェブサイト(https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/hyou.html) をご参照下さい。
  - ・上記以外の手続きが必要となったときは、別途ご相談の上で定めた手数料及び実費を申し受けます。
  - ・ご依頼後にお客様の都合により手続を取り止める場合、着手状況に応じて上記手数料の一部又は全部及び 支出済の実費相当額を申し受けますのでご了承下さい。

以上